

プラスチック一括収集に係る分別の名称について

現在、実施しているプラスチックの一括収集の実証事業では「（仮称）資源プラスチック」として実施しています。

令和5年度からの全市域での一括収集の実施を見据えた分別の名称案は、以下のとおりです。

1 名称（案）

案① 「プラスチック資源」

- ・製品プラスチックと容器包装プラスチックを一括で収集し、資源化を推進することから「資源」と表現
- ・「資源」を後ろにつけることで集団資源回収との混同は少なくなると考えられます。（混同する恐れがあるとの課題は認識していますので、周知啓発はしっかりと行います。）

案② 「プラスチック100」

- ・100%プラスチックからできているものを対象とすることから「100」と表現

2 参考

- ・横須賀市と同様にプラスチックの一括収集について環境省及び経済産業省から再商品化計画の認定を受けた仙台市、安城市は「プラスチック資源」と称することとしています。